

# 経 過 報 告 書

平成19年12月26日

独立行政法人産業技術総合研究所 殿

## 独立行政法人産業技術総合研究所特許生物寄託センターの 管理体制等に関する調査委員会

1 独立行政法人産業技術総合研究所理事長吉川弘之殿より委嘱を受けた委員により構成された調査委員会は、平成19年11月7日に第1回調査委員会を開催し、以後、下記のと通りの日程と内容で調査委員会を開催し、審議した。

- (1) 第1回調査委員会 平成19年11月7日 10:00～12:00
  - ① 調査委員会の運営
  - ② 特許生物寄託制度及び業務の概要
  - ③ 重要検討事項の確認
  - ④ 調査委員会による調査方針の確認
  - ⑤ 審議スケジュールの確認
  - ⑥ その他
  
- (2) 第2回調査委員会 平成19年11月26日 10:00～12:00
  - ① 手続に関する事実確認
    - ・ 個別手続と関係規則
    - ・ 元職員対応の経緯
    - ・ 特許特別会計の仕組み、及び電子顕微鏡の導入
  - ② 関係者ヒアリング・産総研資料の分析
  - ③ その他
  
- (3) 第3回調査委員会 平成19年12月13日 10:00～12:00
  - ① 手続等に関する事実確認
    - ・ 世界水準から見たセンター業務のあり方
    - ・ 特許特別会計の契約及び財産管理について
  - ② 関係者ヒアリング・産総研資料の分析
  - ③ その他

(4) 第4回調査委員会 平成19年12月26日 10:00～12:00

- ① 特許生物寄託センターにおける管理体制等に関する調査報告（経過報告）
- ② 最終報告に向けての今後の調査方針の確認
- ③ その他

2 調査委員会は、この間、関係者（現在まで25名）に対するヒアリング、関係資料の収集・分析、特許生物寄託センターでの現地調査等を実施し、現在までに概ね事実関係に関する調査を終了した。

3 調査委員会は、現在、調査した事実関係を踏まえ、本件に関する論点を整理し、各論点についての事実整理、意見の集約、再発防止策の策定等の作業を実施しており、平成20年1月30日開催予定の第5回調査委員会で最終報告書案の審議を予定している。調査委員会が最終報告書において取り上げる予定の本件に関する論点項目は、別紙「論点整理」記載のとおりである。

以 上

別紙

論 点 整 理

- 第1 問題となった菌を受け取り保管した経緯、その原因、並びにその保管の現状、特に管理体制の妥当性と再発防止策
- 第2 事実が判明した後の産総研等の対応の妥当性
- 第3 告発した元職員への産総研による対応の妥当性
- 第4 特許特別会計における電子顕微鏡調達及び研究費の使途に関する問題
- 第5 寄託センターを含む産総研コンプライアンス体制の妥当性

以 上